陳 情 文 書 表

【令和4年6月定例会議】

受理年月日	受理番号	提出者	付託委員会
令和4年6月1日	陳情第7号	徳島市川内町沖島456 徳島県建設労働組合 執行委員長 佐野 仙二	総 務 常任委員会

(件名・要旨)

消費税・適格請求書等保存方式 (インボイス制度) の導入中止を働きかける国への 意見書提出を求める陳情書

【陳情の趣旨】

2020 年以降,現在に至るまで全世界的に猛威を振るっている新型コロナウイルスの感染拡大は,経済活動にも大きく影響し,消費税増税の影響も加わった景気の後退は,私たち建設産業に働く中小事業者の仕事と暮らしにも大きな打撃を与えています。

こうした中、2023 年10月からの消費税の適格請求書等保存方式(インボイス制度)の実施に向けて、2021年10月からインボイス発行事業者の登録も始まっています。

この消費税の適格請求書等保存方式 (インボイス制度) が導入されると全ての中小事業者に 事務負担の増加が強いられるとともに,500万を超える消費税の免税業者が現在の取引から排 除される恐れがあります。

私たち中小事業者にとって仕入れや経費に含まれる消費税を価格に転嫁することは難しく, このままではインボイス制度の導入をきっかけに中小事業者の廃業の増加や複雑な納税事務 を避けるために免税事業者にとどまらざるを得ない中小事業者の成長意欲の低下など,地域経 済の発展に少なくない影響を及ぼすことは火を見るよりも明らかです。

私たち建設産業に働く中小事業者や職人は、地域住民の皆さんの住まいの改善要求に応える とともに社会的インフラの整備はもちろんのこと、万が一の大震災や台風などによる自然災害 などの対応のために地域になくてはならない存在です。

地元事業者を守り,育てるためにも議会から政府及び国会に対し,消費税適格請求書等保存 方式(インボイス制度)の導入中止を求める意見書の提出をお願いします。

【陳情の項目】

2023 年10月から実施される消費税の適格請求書等保存方式(インボイス制度)の導入中止を働きかける意見書を国に提出してください。